

# 令和8年度事業実施計画

## I 目 標

令和8年度は、八丈町シルバー人材センター定款第4条の規定及び中長期計画書（令和5年度～令和9年度）における取組の目標を達成するため次の方針をもって事業を推進するものとする。

### 1 基本方針

- (1) 就業機会の確保及び提供
- (2) 就業の質の向上
- (3) 社会参加のための奉仕活動
- (4) 就業のための調査研究、相談及び事業の企画運営
- (5) 会員の拡大
- (6) 安全就業の推進
- (7) その他の活動

## II 事業実施計画

### 1 就業機会の確保及び提供

- (1) 事業部会を中心に公共団体、企業、一般家庭等に対し、高齢者の就業について積極的に理解を求め、就業機会の確保及び提供に結びつける。
- (2) 労働者派遣事業により臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲内で事業所や公共団体の指揮命令による新たな就業
- (3) 広報紙等によるセンターのPR及び会員への情報提供
  - ・広報「シルバー八丈」 年3回
  - ・会報「あしたば」 年12回
  - ・会員クラウドサービス 随時
- (4) 啓発用品の配布による宣伝
  - ・カレンダー 配布先 公共・発注者等
  - ・PR用品 配布先 町施設等
- (5) 就業希望者の募集
  - ・会報「あしたば」 随時

## 2 就業の質の向上

地域の中で信頼される存在となるために、また、繰り返し発注してもらうためにも就業の質の向上を図り、満足してもらう業務遂行ができる仕組みづくり

- ・就業等に必要な知識や技能の習得、資質ならびにサービスの向上を目的とする講習会の実施  
実績 ハウスクリーニング、刈払機使用法、毛筆講習会、安全就業講習会
- ・苦情等のデータベース構築、分析、会員へのフィードバック
- ・マニュアル等の作成

## 3 社会参加のための奉仕活動

ボランティア活動を積極的に実施することにより、センターの認知度、評価を高める。

## 4 就業のための調査研究、相談及び事業の企画運営

- (1) 「お客様満足度調査・会員意識調査報告書」や毎月の事業実績（会報紙に掲載）を分析し事業計画の参考にする。
  - ・会報「あしたば」 年12回
- (2) 就業に関する相談
  - ・就業相談 月1回
  - ・PR広報「シルバー八丈」 年3回

## 5 会員の拡大

- (1) センターの事業内容の紹介パンフレット、広報紙、ホームページを積極的に活用し、社会参加に興味のある会員を迎えるための普及啓発活動を展開する。
- (2) 会員のニーズの把握（アンケートの活用「お客様満足度調査・会員意識調査報告書」）
- (3) 派遣事業による新規会員の入会

## 6 安全就業の推進

- (1) 会員への安全意識の啓発
  - ・安全管理委員会の開催（年4回）
  - ・安全就業を組織的に推進するため安全管理委員会による就業

現場の視察（3班体制により年1回）

- ・安全就業標語を募集、会報「あしたば」に掲載（年12回）
- ・「安全のしおり」、「リーフレット」の配布
- ・講習会の実施（健康教室・AED講習会・避難訓練等）
- ・研修会参加（安全就業研修・安全リーダー研修等）

(2) 安全就業のための法令遵守

- ・社用車、就業用個人車の管理ルールの明確化
- ・アルコールチェッカーによる体内アルコール残量のチェック

(3) 健康管理の徹底

- ・健康診断受診の励行、健康管理を意識することへの情報発信
- ・就業会員にスポーツドリンクの配布
- ・熱中症予防として熱中飴（タブレット）を会員に配布（外作業会員）
- ・防災用救急箱セットを就業施設、車両に常備
- ・事務所、詰所に血圧測定器を常設

7 その他の活動

(1) 総会及び理事会並びに監査

- ・総会（年1回）
- ・理事会（年10回）
- ・監査（年1回）

(2) 理事会の専門委員会

- ・総務委員会（随時）
- ・事業委員会（随時）
- ・広報委員会（年3回）
- ・安全管理委員会（年4回）